NOSAI Aichi Agricultural Insurance Association Magazine

NOSAI あいち

備えの種をまこう。

2017.7
No.7

ノーサイくん
ゆるキャラグランプリ
参加中！
投票おねがいします。
詳しくは
「ゆるキャラグランプリ」で検索！

特集

●通常総代会 P.02

●収入保険制度 P.06
●制度改正 P.08
●各事業からのお知らせ P.09

平成29年6月21日(水)通常総代会を愛知県農業共済会館で開催しました。

第4回 通常総代会を開催

愛知県農林水産部
技監　鈴木才将

農林水産省東海農政局
局長　田辺義貴

愛知県農業共済組合
組合長理事　白井良始

愛知県農業共済組合
副組合長理事　日永 熙

議長 熊澤宣明 総代

第4回通常総代会を6月21日(水)、愛知県農業共済会館で開催し、田辺義貴農林水産省東海農政局局長、鈴木才将愛知県農林水産部技監に来賓祝辞をいただきました。

議長には一宮市の熊澤宣明さんが選任され、全議案が可決、承認されました。

提出された議案

第1号議案	平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
第2号議案	共済規程の一部改正について
第3号議案	平成29年度事業計画の一部変更について
第4号議案	平成29年度事務費賦課額及び賦課方法の一部変更について
第5号議案	建物共済連合会等事業責任安定化対策に係る契約(附属書)の一部変更について
第6号議案	水稲共済の無事戻金の支払額について
第7号議案	平成30年産農作物(麦)共済危険段階基準共済掛金率等の設定について
第8号議案	役員の選任について
第9号議案	損害評価会委員の選任について
第10号議案	家畜診療所運営委員の委嘱について
附帯決議	

新役員紹介

任期
平成29年7月1日～平成32年6月30日

組合長理事	白井 良始	(豊橋市)
副組合長理事	前田 隆	(南知多町)
副組合長理事	石川 克則	(安城市)
専務理事	深谷 守	(豊明市)
理事	二村 利久	(名古屋市)
理事	石黒 秀一	(豊明市)
理事	牛田 幸夫	(一宮市)
理事	平野 和実	(飛島村)
理事	大橋 義弘	(津島市)
理事	坂野 周治	(大府市)
理事	名倉 正裕	(西尾市)
理事	天野 吉伸	(岡崎市)
理事	柴田 文志	(豊田市)
理事	河合 勝正	(新城市)
理事	権田 晃範	(豊川市)
理事	小清水 尚司	(豊橋市)
理事	髙瀬 与志彦	(田原市)
代表監事	加藤 勝	(刈谷市)
監事	野口 隆幸	(愛西市)
監事	髙橋 紀博	(田原市)

新 総代・損害評価会委員・家畜診療所運営委員の紹介

総代

158名

任期
平成29年4月30日～
平成32年4月29日

◆名古屋地区

山盛 豊作（名古屋市）
服部 金秀（名古屋市）
熊澤 政巳（名古屋市）
加納 昭夫（名古屋市）
磯村 多摩夫（愛知郡東郷町）
河村 活敏（西春日井郡豊山町）
社本 初幸（丹羽郡大口町）
服部 忠（丹羽郡大口町）
近藤 祐康（丹羽郡扶桑町）

◆海部津島地区

佐藤 利春（津島市）
長尾 滋（津島市）
松永 和昭（津島市）
稲垣 稔（津島市）
山田 宗一（愛西市）
鈴木 義英（愛西市）
服部 俊二（愛西市）
五島 一雄（愛西市）
中野 俊郎（愛西市）
伊藤 勝美（愛西市）
田中 光義（愛西市）
青木 昌司（愛西市）
服部 武雄（弥富市）
渡邊 重明（弥富市）
伊藤 廣（弥富市）
久留宮 喜久男（弥富市）
菱田 育夫（あま市）
佐藤 薫（あま市）
木全 和光（あま市）
三輪 光雄（あま市）
石川 鑛守（あま市）
前田 幹雄（海部郡大治町）
戸谷 猛（海部郡蟹江町）
伊藤 秀康（海部郡蟹江町）
立松 久男（海部郡飛島村）

◆尾張地区

山中 政勝（一宮市）
浅野 豊久（一宮市）
加藤 廣行（一宮市）
熊澤 宣明（一宮市）
高島 八十三（瀬戸市）
矢野 洋三（瀬戸市）
鈴木 和雄（春日井市）
鈴木 健（春日井市）
板津 勝乗（犬山市）
稲山 久男（江南市）
長谷川 信夫（小牧市）
落合 茂光（小牧市）
櫻井 吉美（稲沢市）
杉村 由幸（稲沢市）
澤田 雅行（稲沢市）
近藤 昌弥（稲沢市）
水野 政起（尾張旭市）
船橋 哲夫（岩倉市）
近藤 典男（豊明市）
深谷 雪枝（豊明市）
牧 正行（日進市）
福岡 信久（日進市）
水野 格廉（清須市）
増田 敏男（北名古屋市）
大野 隆行（北名古屋市）
水野 文男（長久手市）
石川 正利（愛知郡東郷町）
夏目 嘉成（知多郡美浜町）
谷川 喜信（知多郡美浜町）
土屋 富好（知多郡武豊町）

◆西三河地区

原田 孝司（碧南市）
山中 光弘（碧南市）
長澤 菊徳（刈谷市）
加藤 省吾（刈谷市）
宮田 剛治（刈谷市）
神谷 孝雄（安城市）
菱田 政量（安城市）
岡田 敏文（安城市）
杉浦 英彦（安城市）
中嶋 邦彦（安城市）
成瀬 浩司（安城市）
鈴木 和幸（知立市）
杉浦 巌（高浜市）
山本 貞男（西尾市）
都築 定秋（西尾市）
鈴木 正司（西尾市）
名倉 武博（西尾市）
外山 好一（西尾市）
小林 良夫（西尾市）
黒田 清隆（西尾市）
尾﨑 健悟（西尾市）
鳥居 孝（岡崎市）
志賀 誠次（岡崎市）
岡田 益夫（岡崎市）
太田 隆二（岡崎市）
細井 徳夫（岡崎市）
高木 直樹（岡崎市）
柴田 喜久夫（岡崎市）
山田 茂也（岡崎市）
原田 幸夫（岡崎市）
井戸田 勇（岡崎市）
鈴村 壽伸（豊田市）
岡部 銀一（豊田市）
松井 惇（豊田市）
岡田 善明（豊田市）
石川 幸夫（豊田市）
横糸 孝春（豊田市）
都築 隆治（豊田市）
伊藤 喜代司（豊田市）
勝野 重徳（豊田市）
柴田 則義（豊田市）
鈴木 進（豊田市）
松嶋 利光（豊田市）
西尾 昌直（豊田市）
深谷 刀三（みよし市）
高橋 正行（額田郡幸田町）
齋藤 茂晴（額田郡幸田町）
清水 忠（額田郡幸田町）

◆東三河地区

前田 和良（豊橋市）
神藤 育生（豊橋市）
牧野 成樹（豊橋市）
松井 洋知（豊橋市）
竹野 真司（豊橋市）
山内 昭男（豊橋市）
日比 秀治（豊橋市）
林 和久（豊橋市）
宮野 豊彦（豊橋市）
坂本 尚久（豊橋市）
松井 則人（豊橋市）
鈴木 博之（豊川市）
太町 正義（豊川市）
山本 稔（豊川市）
寺部 翼（豊川市）
内藤 達雄（豊川市）
筧 登希義（豊川市）
鈴木 孝一（蒲郡市）
渡辺 清司（新城市）
織田 凌輔（新城市）
夏目 昭彦（新城市）
河合 準二（新城市）
三浦 秀夫（田原市）
藤井 勝夫（田原市）
河合 善彦（田原市）
杉原 成之（田原市）
横田 均（田原市）
近藤 清明（田原市）
神谷 吉明（田原市）
桑名 公男（田原市）
清田 敏宏（田原市）
斎藤 和弘（田原市）
竹内 通王（北設楽郡設楽町）
原田 百之（北設楽郡東栄町）
石田 博三（北設楽郡豊根村）

損害評価会委員

90名

任期
平成29年7月1日～
平成32年6月30日

◆名古屋地区

山田 盛和（名古屋市）
加藤 博子（名古屋市）
浜島 和之（名古屋市）

◆尾張地区

加藤 廣行（一宮市）
熊澤 宣明（一宮市）
矢野 洋三（瀬戸市）
鈴木 和雄（春日井市）
尾関 敏彦（小牧市）
櫻井 吉美（稲沢市）
澤田 雅行（稲沢市）
鈴村 久雄（日進市）
増田 敏男（北名古屋市）
服部 忠（丹羽郡大口町）

◆海部津島地区

石垣 仁四（津島市）
水谷 雄二（愛西市）
鈴木 和己（愛西市）
山森 昭和（愛西市）
加藤 秀明（弥富市）
大河内 渉（弥富市）
伊藤 富美夫（弥富市）
佐藤 法男（弥富市）
伊藤 美幸（あま市）
安原 邦彦（あま市）
大村 ひろみ（あま市）
伊藤 茂信（あま市）

◆知多地区

石川 正博（半田市）
山田 平衛（常滑市）
大嶋 克俊（大府市）
竹内 輝久（知多市）
稲葉 清仁（知多郡阿久比町）
長坂 重吉（知多郡東浦町）
下村 晴久（知多郡美浜町）

◆西三河地区

鈴木 貞之（碧南市）
加藤 保広（刈谷市）
高須 敏幸（安城市）
加藤 比古三（安城市）
中田 晴久（安城市）
後藤 勝義（安城市）
高村 勝昭（知立市）
林口 浩二（高浜市）
前田 武志（西尾市）
尾崎 文明（西尾市）
鈴木 宏明（西尾市）
倉内 裕二（西尾市）
伊藤 英雄（西尾市）
髙木 政昭（岡崎市）
小早川 美角（岡崎市）
太田 雅巳（豊田市）
手嶋 勝広（豊田市）
中條 善朗（豊田市）
磯谷 英一（豊田市）
原田 成人（豊田市）
箕浦 誠明（みよし市）
稲吉 光治（額田郡幸田町）
稲吉 伸治（額田郡幸田町）
伊奈 修（額田郡幸田町）

◆東三河地区

牧野 好伸（豊橋市）
岡田 敏昭（豊川市）
船田 次郎（豊川市）
木下 拓男（豊川市）
小山 嘉之（新城市）
天野 勇治（新城市）
長神 一浩（田原市）
伊藤 友雄（田原市）
坂本 博（田原市）
鈴木 伸勝（北設楽郡設楽町）

◆関係機構等

今井 克彦（愛知県農業総合試験場）
伊藤 茂（愛知県農林水産部）
谷 俊男（愛知県農林水産部）
伊藤 寛泰（愛知県農林水産部）
稲葉 理仁（愛知県農林水産部）
草野 宗一（愛知県農林水産部）
池田 彰弘（愛知県農業総合試験場）
渡邊 靖洋（愛知県農業総合試験場）
三宅 律幸（愛知県農業総合試験場）
坂 紀邦（愛知県農業総合試験場）
田中 義信（愛知県立農業大学校）
則武 聖子（愛知県防災局）
稲葉 和則（愛知県獣医師会）
澤嵜 裕是（愛知県中央家畜保健衛生所）
加納 正敏（愛知県東部家畜保健衛生所）
加藤 新一（愛知県果樹振興会）
安藤 祐嗣（愛知県経済農業協同組合連合会）
石田 清志（愛知県経済農業協同組合連合会）
鈴木 忍（愛知県経済農業協同組合連合会）
都築 紀理（愛知県農業協同組合中央会）
濱田 仁（株式会社丹羽英二建築事務所）
石黒 利昌（イノチオアグリ株式会社）
兼松 明（愛知県農業機械商業協同組合）
加藤 隆夫（愛知県農業共済組合）

家畜診療所運営委員

5名

任期
平成29年7月1日～
平成32年6月30日

稲葉 和則（愛知県獣医師会）
稲葉 理仁（愛知県農林水産部）
草野 宗一（愛知県農林水産部）
澤嵜 裕是（愛知県中央家畜保健衛生所）
加納 正敏（愛知県東部家畜保健衛生所）

平成28年度
事業報告

引受状況　総額 **6,454億9,988万円の補償額**

水稲共済 平成28年産
引受面積／2,267,970a
共済金額／12,846,616,745円

麦共済 平成29年産
引受面積／560,905a
共済金額／2,674,891,587円

家畜共済
引受頭数／69,018頭
共済金額／12,004,662千円

果樹共済 平成29年産
引受面積／6,007a
共済金額／169,676,000円

畑作物共済 平成28年産
引受面積／385,034a
共済金額／1,494,057,437円

園芸施設共済
引受棟数／13,020棟
共済金額／72,206,688千円

建物共済
引受棟数／46,968棟
共済金額／54,126,294万円

農機具損害共済
引受台数／842台
共済金額／284,035万円

平成29年度 支払予定 無事戻金
水稲共済／10,286人以内
支払額／4,234,617円以内

共済事業	農家負担掛金（納めていただいた掛金）	共済金（お支払した金額）
水稲共済	7,881,141円	9,666,770円
麦共済	52,460,837円	93,387,319円
家畜共済	511,218,985円	916,406,337円
果樹共済	1,389,553円	763,640円
畑作物共済	56,824,991円	196,490,499円
園芸施設共済	105,886,505円	41,221,382円
建物共済	461,427,413円	119,828,984円
農機具損害共済	14,549,994円	7,629,326円
合　計	**1,211,639,419円**	**1,385,394,257円**

平成29年度
事業計画

引受計画　総額**6,300億4,622万円の補償額**

水稲共済 平成29年産
引受面積／2,234,000a
共済金額／12,661,231千円

麦共済 平成30年産
引受面積／558,200a
共済金額／2,488,965千円

家畜共済
引受頭数／74,830頭
共済金額／11,581,978千円

果樹共済 平成30年産
引受面積／6,630a
共済金額／202,572千円

畑作物共済 平成29年産
引受面積／387,300a
共済金額／1,497,346千円

園芸施設共済
引受棟数／13,195棟
共済金額／70,359,180千円

建物共済
引受棟数／45,873棟
共済金額／52,818,666万円

農機具損害共済
引受台数／874台
共済金額／306,829万円

平成28年度

業務収支決算

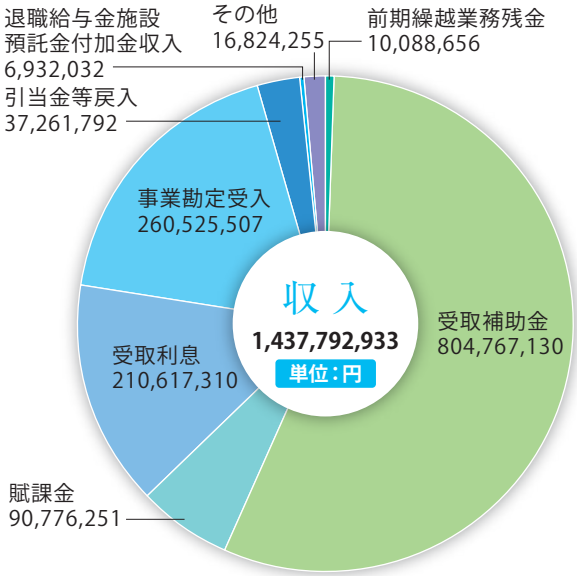

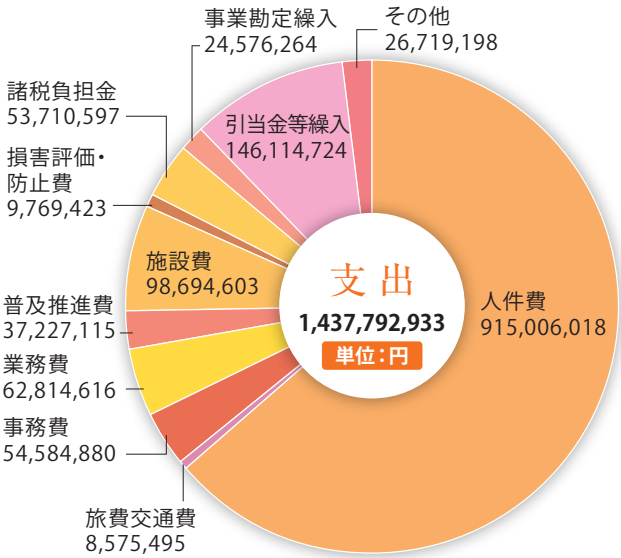

平成29年度

業務収支予算

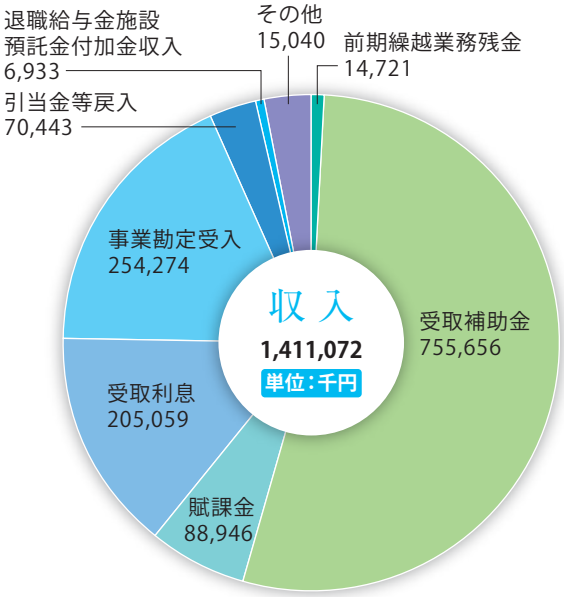

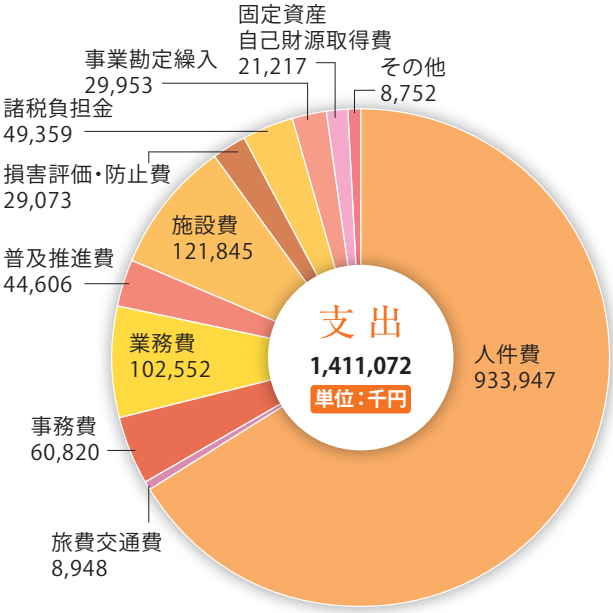

用語の説明

収　入

- 前期繰越業務残金…前年度からの繰越金
- 受取補助金……国から交付される運営経費
- 賦課金……組合員の方から、加入する共済事業ごとにいただく事務費賦課金等
- 受取利息……積立金を運用して得られた利息
- 事業勘定受入……建物共済、農機具共済の掛金のうち業務勘定に繰り入れられる金額
- 引当金等戻入……公用車等の更新、建物の修繕、事務機械化のために、引当金や準備金から取り崩す金額

支　出

- 人件費……役員報酬、職員給料手当、法定福利費、厚生福利費等
- 旅費交通費……役職員の交通費、旅費
- 事務費……業務に要する通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
- 業務費……業務運営に要する会議費、講習会費、共済連絡員報酬等
- 普及推進費……広報紙の製作費、事業の加入推進等に要する記念品購入費、奨励金等
- 施設費……車両、事務所施設等の維持管理等に要する経費
- 損害評価・防止費…損害評価・防止に要する経費
- 諸税負担金……公租公課、自動車税、固定資産税並びに関係団体負担金

詳しくはHPをご覧ください　http://www.nosai-aichi.jp/

新たなセーフティネット「収入保険制度」が始まります

平成31年産（加入申請は30年10月～11月）より実施される「収入保険制度」の基本的な仕組みについて、ご紹介いたします。

現行の農業災害補償制度は、

①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外となり、対応できない。

②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない。

などの課題があります。

このため、農業経営全体の収入に着目した新たなセーフティネットとして、品目の枠にとらわれず、農業者ごとの収入全体をみて総合的に対応し得る保険制度を創設することとなりました。

昨今の農業経営は自然災害や価格変動、地球温暖化などによりリスクが増大しています。農業者の皆様の安定的な経営のため、ぜひこの新たな制度をご活用ください。

補償のイメージ

（注）5年以上の青色申告実績がある者が、補償限度9割（保険方式8割+積立方式1割）を選択した場合

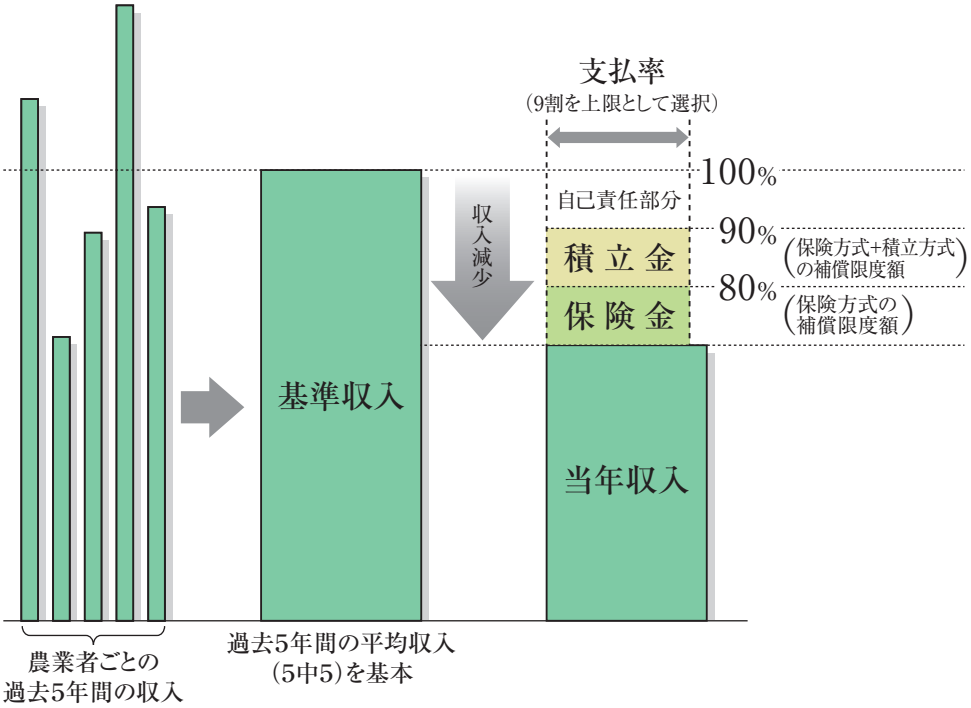

対象者	対象収入	対象要因	補償内容
青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）	農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体（所得ではない）	自然災害に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象（捨て作りや意図的な安売り等は対象外）	当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補てん

◆補てん金額、保険料及び積立金の試算例

基準収入が1,000万円の農業者が補償限度9割（保険方式8割＋積立方式1割）支払率9割を選択した場合

◆準備すべき掛金（事務費賦課金が別途必要となります）

保険料	7.2万円	基準収入 補償限度 支払率 保険料率 （1,000万円 × 8割 × 9割 × 1%）
積立金	22.5万円	基準収入 積立幅 支払率 負担割合 （1,000万円 × 1割 × 9割 × 25%）
合計	29.7万円	積立をしない場合は保険料の7万2千円のみとなります。

◆補填金額

収入減少の程度（当年収入）	補てん金の合計			補てん金を含めた当年収入（対基準収入）
		保険金	積立金	
30%（700万円）	180万円	90万円	90万円	880万円（88%）
50%（500万円）	360万円	270万円	90万円	860万円（86%）
100%（0万円）	810万円	720万円	90万円	810万円（81%）

収入保険制度に加入できるか簡単にチェックしてみましょう

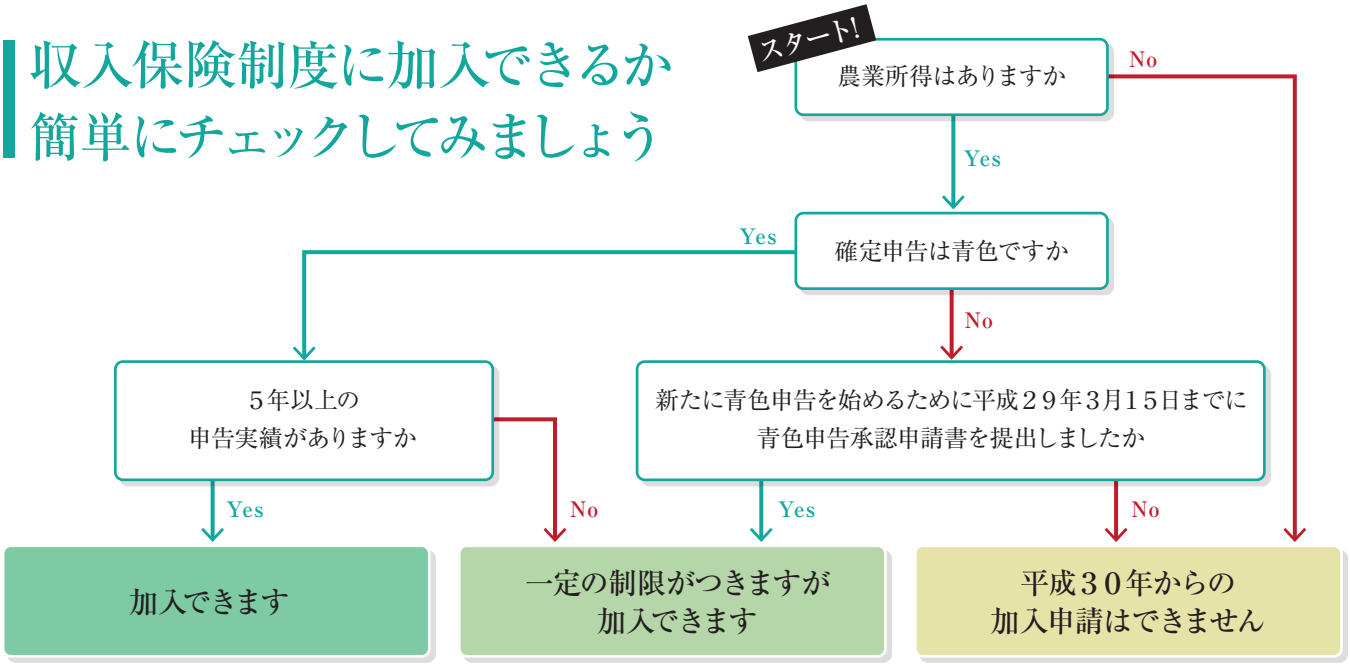

◆加入・支払等手続のスケジュール（注）個人の場合のイメージ

平成30年	平成31年	平成32年
加入申請（10月～11月） 保険料等の納付（12月末まで）	収入保険制度の 収入算定期間（1月～12月）	確定申告（3月） 保険金等の請求・支払（3月～6月）

青色申告を始めましょう

収入保険制度に加入するには青色申告をしていることが前提です。

平成30年の加入申請に間に合わなくても、翌年度以降収入保険制度に加入申請できるよう、ぜひ青色申告を始めましょう。

青色申告は、難しくて大変だと思われていますが、経営内容を客観的に把握でき、経営の安定化や収入の改善につなげられます。また、様々なメリットもあります。（左図参照）

必要な書類や帳簿の作成方法、手続きなどの疑問・質問は最寄りの税務署にお問い合わせください。

青色申告の特徴・メリット

メリット 1　青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は65万円、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能。

メリット 2　損失の繰り越しと繰り戻しが可能

その年の赤字額を確定申告で損失申告することで向こう3年以内に出る所得と差し引くことができる。
また損失が生じた年の前年に赤字を繰り戻して、前年の所得税の還付を受けることもできます。

メリット 3　青色事業専従者給与の必要経費算入

事業主の家族を従業員として雇用する場合、
家族への給与が全額必要経費に。

◆白色申告との比較

	白色申告	青色申告
青色申告特別控除額	なし	最高10万円又は65万円
事業専従者控除	最高　配偶者…86万円 配偶者以外…50万円	全額（届出の範囲内で払った金額）
純損失の繰越し	できない	できる

注）新たに青色申告を始めるためには個人の場合、3月15日までに最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。

＼制度が改正されます／

農業災害補償制度の見直しについて

農業災害補償制度については、農業者の減少・高齢化、保険ニーズの多様化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から、収入保険制度の導入に併せて、以下のように見直されます。

1 今後のプロセス

農業災害補償制度の新制度への切替えは、平成31年産（農作物共済以外は平成31年1月以後開始する共済責任期間）からとなる予定です。

2 今後のプロセス

法律の施行後4年を目途として、制度の在り方等について検討を加え、必要があると認められる場合、所要の措置が講じられます。

◆農業災害補償制度　見直し内容

区　分	事　項	現　行	見直し後	移行期間
農作物共済	加入制度	一定規模以上の耕作は当然加入	任意加入	平成31年産より
	引受方式	一筆方式	廃　止	平成33年産まで ※大災害等の場合は1年又は2年延長
		新　設	地域インデックス方式 ※統計データを用いて共済金を支払う方式	
	補償特例	新　設	一筆半損特例（半相殺・全相殺・地域インデックス方式） ※収穫量の減収が50%以上の圃場について、坪刈り等を要さずに50%減収として共済金を支払う	
	無事戻し	組合ごとの判断で実施	廃　止	平成33年度まで
家畜共済	引受方式	死廃共済と病傷共済のセット加入	死廃共済と病傷共済を分離して選択可能	
	補償金額	期首の資産価値で評価	棚卸資産的家畜は事故発生時の資産価値で評価	
	異動申告	家畜の異動の都度申告	期首に年間の飼養計画を申告し、期末に掛金を調整	
	診療費	初診料以外を全額補償	初診料を含めた診療費全体の１割を自己負担	平成32年１月から
	待期間事故	家畜の導入後2週間以内の事故は原則共済金の請求不可	共済金を請求できる事故（外傷等）を周知 共済加入者間で取引された家畜は請求可能	
	牛白血病	家畜商経由でと畜場で牛白血病と診断された場合、共済金の対象外	家畜商経由の場合も共済金の対象	
果樹共済	引受方式	特定危険方式	廃　止	平成33年産まで
		樹園地単位方式		平成33年産まで ※大災害等の場合は1年又は2年延長
	補償割合	各方式1種類のみ	複数の補償割合の選択肢を設置	
畑作物共済	引受方式	一筆方式	廃　止	平成33年産まで ※大災害等の場合は1年又は2年延長
	補償割合	各方式1種類のみ	複数の補償割合の選択肢を設置	
園芸施設共済	引受方式	短期加入	通年での加入が基本となります	

農家の皆様のニーズにお応えして、平成29年10月引受分から建物共済の内容を改定いたします。詳しくはお近くの支所または出張所へお問い合わせください。

平成29年10月引受分から

建物共済の仕組みが新しくなります!

～地震等、自然災害への補償がより手厚くなります～

1

総合共済の、地震・噴火・津波によって罹災した場合の共済金支払限度額が加入共済金額の30%から

50%にアップ

※ただし、残存物取片付け費用共済金のお支払いは対象外とさせていただきます。

2

総合共済の、加入限度額が1棟につき2,000万円から

4,000万円にアップ

3

1棟につき火災共済と総合共済あわせて最大6,500万円の加入限度額が

1億円にアップ

4

特別費用共済金の支払い対象に

風害・ひょう害・雪害・水害を追加

そのほか…

- 大規模災害が発生した際、立ち入り禁止などの状況が起こることが考えられるため、共済金支払いに係る履行期として、365日を設けます。
- 構造により耐火造が2種類に細分化されます。

耐火造A	コンクリート造で、外壁のすべてがコンクリート造、れんが造、石造などで覆われた建物
耐火造B（従来の耐火造）	鉄骨造で、外壁のすべてが不燃材料で覆われた建物など

※掛金率も変更されます。

- 家具類の再取得価額の算出方法を簡素化し、世帯人数と住宅延面積で計算できるようになります。

【料率改定】

仕組みの改定および被害率の再計算に伴い、掛金率の見直しを行います。

例）木造2階建住宅、ご加入金額1万円当たり　火災共済：6.8円→6.7円　総合共済：20円→23.5円

【水稲共済】

被害申告はお早めに

今年産も水稲の損害評価を収穫時期に合わせて行います。

昨年産では、ジャンボタニシやイノシシによる被害が多くみられました。圃場をよくご確認いただき、自然災害や病虫害、鳥獣害などで耕地ごとに3割以上の被害（6割補償を選択の方は4割以上の被害、5割補償を選択の方は5割以上の被害）を受けられましたら、必ず被害申告をお願いします。

※刈取り後の被害申告は損害評価ができないため、必ず刈取り前に早めの申告をお願いします。被害申告された圃場について、損害評価等のために坪刈りを行うことがございますので、ご了承ください。

イノシシによる獣害

●加入内容の変更通知について

作付計画の変更などにより共済細目書等により申告いただいた加入耕地の内容に変更がございましたら、お近くの支所または出張所までご連絡をお願いします。

【家畜共済】

異動や事故の報告を忘れずに

飼養している家畜に異動（出生・導入・譲渡等）や事故（死廃・病傷）が発生した場合、速やかにお近くの支所等にご連絡をお願いします。

報告いただいた異動記録に基づき支払共済金を算定しておりますので、異動通知を怠った場合や通知内容に誤りが生じた場合、支払額に過不足が生じる恐れがあり、過払いの場合には共済金を返還していただくことになります。

また、家畜改良センターへの報告も遅滞なくお願いします。

【農機具損害共済】

盗難にご注意を！

農作業後、農機具を圃場に置いたまま、カギを差したままになっていませんか？

近年農機具の盗難が相次いで発生しており、農繁期は特に狙われやすい傾向にあります。適正な保管を徹底し、被害を未然に防ぎましょう。

また、対策の一つとして、盗難事故にも対応する農機具損害共済への加入をぜひご検討ください。

◆共済金額と共済掛金の一例

共済金額	共済掛金
100万円	5,000円
500万円	25,000円
1,000万円	50,000円

10万円～1,000万円の範囲で、1万円単位で加入できます。

危険段階別共済掛金率全事業に導入

これまで一律の掛金率となっていた事業において、危険段階別共済掛金率を導入することとなりました。これにより、組合員ごとの被害の実態に見合った掛金率を設定し、組合員間の共済掛金負担の公平性を図ることが可能となります。

◆危険段階別共済掛金率　導入状況

事業内容	共済目的の種類	導入状況
農作物	水稲	平成30年産から導入予定
	麦(小麦)	導入済
	麦(六条大麦･裸麦)	平成30年産から導入予定
家　畜	成乳牛、肥育用成牛	導入済
	育成乳牛、乳用子牛等、肥育用子牛、その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等、乳用種種雄牛、肉用種種雄牛、種雄馬、一般馬、種豚、一般肉豚、特定肉豚	平成30年４月から導入予定
畑作物	大豆	導入済
果　樹	うんしゅうみかん、ぶどう、なし、かき	導入済
園芸施設	すべての施設区分	平成30年４月から導入予定

掛金の口座振替のお知らせ

農林水産省の指導により、現金の取り扱いを無くす取り組みをしています。口座振替の申込みには、農業共済専用の「口座振替依頼書」の提出が必要です。簡単な手続きで、口座登録ができます。詳しくは、お近くの支所または出張所へお問い合わせください。現金扱いの場合は、後日、引受確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

農業共済新聞 定期購読のご案内

農政ニュースのほか、農業情勢の解説、
最新農業技術、農産物流通、
農村生活(暮らし)、娯楽、
青年を対象にしたページなど豊富な内容。

【発行日】毎週水曜日(月4回)

【購読料金】年極め購読料　年額4,680円
(料金前納：購読料にはお手元に配送する郵送料が含まれています)

【申込み】購読を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ
E-mail:info@nosai-aichi.or.jp
又は
FAX(052)204-0539
でお申し込みください。

なお、この申込みで取得した個人情報は農業共済新聞を送付する際の購読管理として利用すること以外の目的に利用することはありません。

詳しくは　全国農業共済協会 農業共済新聞 ホームページ　http://www.nosai.or.jp/shinbun.php

連絡先

本所	〒460-0002	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号	TEL(052)204-2411	FAX(052)204-0539
尾張支所	〒491-0833	一宮市平島3丁目6番16号	TEL(0586)81-1111	FAX(0586)81-1257
尾張東部出張所	〒460-0002	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号(愛知県農業共済会館5階)	TEL(052)204-2412	FAX(052)228-0244
海部津島支所	〒498-0007	弥富市鎌倉町95(海部土地改良区会館2階)	TEL(0567)66-1711	FAX(0567)65-1201
半田支所	〒475-0946	半田市横山町200番地(知多南部総合卸売市場内)	TEL(0569)20-7811	FAX(0569)20-7805
西三河支所	〒446-0023	安城市上条町経根19-1	TEL(0566)77-3220	FAX(0566)77-3223
東三河支所	〒441-3415	田原市神戸町大坪9	TEL(0531)24-1789	FAX(0531)22-7500
豊川出張所	〒442-0811	豊川市馬場町宮脇165	TEL(0533)84-7300	FAX(0533)84-7301
東部家畜診療所	〒442-0811	豊川市馬場町宮脇165	TEL(0533)84-6544	FAX(0533)84-6548
設楽分室	〒441-2301	北設楽郡設楽町田口字大田12-1	TEL／FAX(0536)62-2120	
西部家畜診療所	〒444-0816	岡崎市羽根町字大池91-1	TEL(0564)53-8811	FAX(0564)53-8812

NOSAIあいち 2017.7 No.7
発行：愛知県農業共済組合
〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号 TEL(052)204-2411 FAX(052)204-0539 http://www.nosai-aichi.jp

平成29年10月採用 職員募集案内

【職　　種】 総合職

【採用人数】 5名程度

【職務内容】
農業災害補償法に基づく保険事業実施に関する業務（加入促進、引受事務、被害調査及び損害防止事業などの業務）

【受験資格】
昭和53年4月2日以降に生まれた方
4年制大学を卒業し、40歳未満の方
※普通自動車免許を保有している方
（AT 限定免許可）

【募集受付期間】
平成29年7月3日（月）～7月14日（金）

【試験日程】
一次試験：平成29年7月30日（日）筆記試験及び集団面接
二次試験：平成29年8月25日（金）小論文及び個人面接

【給与等】
（1）**給与**……4年制大学卒　初任給184，800円
なお、職務経験等を有する場合は、規則に基づき増額します。
（2）**手当**……扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当
時間外勤務手当、期末勤勉手当（年2回）

◎採用情報の詳細及び応募方法は、ホームページ又はリクナビ NEXT をご覧下さい。

表紙紹介

安城市寺領町
松崎哲也さん、真代さんのお子さん
連音（れんと）くん（10歳）・萌唯（めい）ちゃん（8歳）
莉弥（りみ）ちゃん（6歳）

ピーク時は一日約四千本のキュウリを出荷している松崎さん一家。

キュウリが大好きな萌唯ちゃんは「お塩をつけて、まるかじりするのが一番！」とおすすめの食べ方を教えてくれました。

NOSAIあいちクイズ

クイズに答えて図書カード1000円分をプレゼント！ 3名様に当たる！

Q1 表紙を飾った松崎さんのピーク時の1日のキュウリの出荷数は？

Q2 農機具損害共済 平成28年度の引受台数は？

前回の答え Q1：理　Q2：25

応募方法 記入例を参考にご応募ください。応募いただいた個人情報は、当選者の抽選以外には使用いたしません。

締　切 平成29年7月31日（月）当日消印有効
※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせて頂きます。

記入例

おもて
62円切手 4 6 0 0 0 0 2
名古屋市中区
丸の内2-1-11
NOSAI あいちクイズ係

うら
1. 答え Q1□□□□□ Q2□□□□□
2. 住所
〒000-0000
□□県□□市□□区
□□0-0-0
3. 氏名：愛知 県子
4. 年齢：35 歳
5. TEL：000-0000-0000
6. ご意見・ご感想
□□□□□□□□□

NOSAI あいちや農業共済新聞に載りたい！紹介してほしい！という農家さんの情報もお待ちしてます！